

マークスライフ株式会社 一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 11 月 1 日～2027 年 10 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<対策>

- 2025 年 11 月～ 時間有休制度の導入
- 2025 年 12 月～ 希望者にはフレックスタイム制を適応する
制度内容については社内会議や広報にて周知を図る

目標 2：計画期間内の育児休業取得率を次の水準以上にする
男性育休取得率：50% 女性育休取得率：100%

<対策>

- 2025 年 11 月～ 休職前、復職前に面談を行う
子の看護休暇・介護休暇を有給とし、
社員がスムーズに職場復帰できる制度を整える
- 2025 年 11 月～ 男性社員の育児休業取得促進の社内における周知、啓発を図る
育児休業の取得希望の有無を含めた面談を上長含めて実施する

目標 3：計画期間内の全社員の時間外・休日労働時間を月平均 30 時間未満とする

<対策>

- 2025 年 11 月～ 時間外・休日労働時間を調査し、
必要に応じて業務分担の見直しを依頼する